

化学物質等のリスクアセスメント等の実施状況に関する自主点検 回答表

整理番号

事業場名（法人名だけでなく 工場名まで記入ください。）	事業場 所在地	労働者数	男性：	女性：
回答者職氏名 連絡先	TEL： - -			

リスクアセスメント等の実施状況に関する回答内容

* 事業場で使用する化学物質がリスクアセスメント対象物質か否かを安全データシート（以下「SDS」）の「15.適用法令」で確認のうえ、回答をお願いします。

SDS交付対象物質の
検索はこちらから化学物質のリスク
アセスメント支援サイト

自主点検の結果を回答欄に記入してください。（裏面もあります）

質問		選択肢		回答欄
製造する又は取扱う化学物質（リスクアセスメント対象物）について教えてください				
Q1	リスクアセスメント(以下「RA」)対象物の製造又は取扱いの状況について回答してください。 製造・・・化学的に合成するほか、混合、濃縮・希釈、他物質を添加、小分け等により化学物質等を含む製品化を行うことも製造に該当します 取扱い・・・化学物質等を含む製品を業務で使用する等（溶剤を希釈する、印刷や洗浄に用いる、分析業務に使用する等）	1. 製造している 2. 取り扱っている 3. 製造も取扱いも行っている 4. 製造も取扱いもない（非該当） 4の場合、点検終了です		
Q2	Q1で「1. 製造している」又は「2. 取扱っている」と回答した場合、RA対象物の名称や用途使用量を記入してください。（多い場合は代表で6物質まで記入してください）			
	物質名称	取り扱う場合、その用途	1日当たりの使用量	製造又は取扱いの頻度*
*頻度...「毎日」、「週に数回」、「月に数回」、「年に数回」、「その他（詳細を記載してください）」				
Q3-1	がん原性物質を製造又は取り扱っていますか。	1. はい 2. いいえ		
Q3-2	濃度基準値設定物質を製造又は取り扱っていますか。	1. はい 2. いいえ		
Q3-3	化学物質等（又は化学物質等を含む製品）を他の事業者に譲渡・提供・販売していますか。	1. はい 2. いいえ		
Q3-4	Q3-3で「はい」と答えた場合、譲渡する化学物質等（又は化学物質等を含む製品）にラベル表示を行い、SDS等を譲渡・提供・販売先に通知していますか。	1. はい 2. いいえ		

化学物質管理者の選任状況、RAの実施体制等の整備状況を教えてください

Q4-1	化学物質管理者を選任し、化学物質等の危険性又は有害性等の調査等の実施に関する技術的事項の管理を行わせていますか。	1. はい 2. いいえ	
Q4-2	選任する化学物質管理者に必要な講習を受講させていますか。 製造事業場においては、告示で定める講習修了者から化学物質管理者を選任する必要があります。	1.はい 2.いいえ（今後受講予定含む） 3.非該当（取扱い事業場含む）	
Q4-3	選任した化学物質管理者の氏名を見やすい箇所に掲示するなどにより、労働者に周知していますか。	1. はい 2. いいえ	

↓ **裏面に続きます** ↓

保護具着用管理責任者の選任状況等について教えてください			
Q5 - 1	RAの結果の措置として保護具を着用させる場合、必要な知識を有する保護具着用管理責任者を選任し、適正な保護具の選択、保護具の適正な使用、保護具の保守管理に関する事項を管理させていますか。	1.はい 2.いいえ 3.非該当(RAの結果、保護具不要)	
Q5-2	選任した化学物質管理者の氏名を見やすい箇所に掲示するなどにより、労働者に周知していますか。	1. はい 2. いいえ	

安全衛生委員会の状況等について教えてください			
Q6 - 1	衛生委員会（又は安全衛生委員会）の運営規程等に調査審議事項として化学物質等のリスクアセスメント等に関することを規定していますか。	1. はい 2. いいえ	
Q6-2	安全衛生委員会において、リスクアセスメント等の実施状況、結果に基づく措置の実施状況、リスクアセスメント健康診断の実施状況等、今後の予定等について調査審議していますか。 *労働者数が50人未満の事業場においては、労働者の意見聴取を行っていますか。	1. はい 2. いいえ	

リスクアセスメント（RA）等の実施状況について教えてください			
Q7 - 1	労働者への危険が予測される作業、化学物質等を選定し、作業標準、機械設備等の仕様書、SDS等入手し、危険性又は有害性の特定を行っていますか。	1. はい 2. いいえ	
Q7-2	以下に該当する場合に、リスクアセスメントを実施していますか。 ア リスクアセスメント対象物を原材料等として新たに採用し、又は変更するとき イ リスクアセスメント対象物を製造又は取り扱う業務に係る作業の方法・手順を新規に採用し、又は変更するとき ウ リスクアセスメント対象物による危険性・有害性について変化が生じ又は生ずるおそれがあるとき エ 過去に提供されたSDSの危険性又は有害性に係る情報が変更されたとき オ 濃度基準値が新たに設定されたとき又は当該値が変更されたとき	1. はい 2. いいえ	
Q7-3	特定された危険性又は有害性についてリスクの見積りを行っていますか。	1. はい 2. いいえ	
Q7 - 4	濃度基準物質を製造又は取り扱っている場合、リスクアセスメント等において、労働者のばく露濃度を基準値以下であることを確認していますか。 さらに、RAの見積もり過程において、数理モデル等による推計におけるばく露濃度が濃度基準値の1/2を超えている場合、測定により、濃度基準値以下であることを確認していますか。	1.はい 2.いいえ 3.非該当	
Q7 - 5	RAの結果を踏まえて、リスク低減措置の検討を行っていますか。	1. はい 2. いいえ	
Q7 - 6	Q7-5で「はい」の場合、事業場で実施しているリスクの低減措置は何ですか？ (複数回答可能)	1. リスクが低い代替物質への変更 2.工学的措置 3.管理的措置 4.保護具	
Q7 - 7	化学物質のRA等の結果に基づき実施する健康診断等の要否について、労働者の意見を聴取した上で、判断していますか。	1. はい 2. いいえ	
Q7-8	濃度基準値設定物質について、濃度基準値を超えたおそれがあった場合に、安衛則第577条の2 第4項に基づく健康診断を速やかに実施していますか。	1. はい 2. いいえ	
Q7-9	化学物質のRA等の結果に基づく措置、労働者のばく露状況、関係労働者の意見聴取状況について記録を作成し、3年保存していますか。	1. はい 2. いいえ	
Q7 - 10	SDSとRAの結果等を労働者に周知し、教育を行っていますか。	1. はい 2. いいえ	
Q7-11	RA対象物のうち対象物のうち、がん原性物質を製造し又は取り扱っている場合、労働者の氏名や作業記録、ばく露状況等を作成し、30年保存していますか。	1. はい 2. いいえ	

Q8	皮膚等障害化学物質を取り扱う場合、不浸透性の保護具を着用させていますか。	1. はい 2. いいえ	
Q9	RA対象物を小分けにして保管する際は当該物の名称と人体に及ぼす作用について、容器等に表示する等により、当該物を取り扱う者に明示していますか。	1. はい 2. いいえ	
Q10	RA対象物を製造し又は取り扱う設備に係る改造、修理、清掃等（当該設備の分解作業又は当該設備の内部に立入る作業に限る）の注文を行う際、当該注文の請負人に対し、当該RA対象物の有害性等の情報を文書交付等で通知していますか。	1. はい 2. いいえ	
Q11	労働者雇入れ時に化学物質の危険有害性に関する事項等を教育していますか。	1. はい 2. いいえ	

以上で自主点検は終了です。ご協力ありがとうございました。